

相談

人権擁護委員に相談を

「特設人権相談所」を開設し、人権に関わる相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談を。

■相談内容

いじめ・虐待・セクハラ・家庭内暴力などの人権問題。離婚・相続などの家庭問題。金銭貸借のトラブルなど。

□今回担当の人権擁護委員は

加藤 隆一 さんです (☎ 2-1005)

■相談日時／11月10日(月) 午後1時～3時

■相談場所／羽幌町役場 1階相談室

▶問合せ先：町民福祉課総合受付係 (内線104)

11月の各種相談日

登記相談 5 (水) (10:00～13:00 役場)
19 (水) (10:00～13:00 役場)

☎ 旭川地方法務局留萌支局 ☎0164-42-0492

年金相談 13 (木) (13:00～17:00 役場)
14 (金) (9:00～12:00 役場)

☎ 北海道社会保険事務局留萌事務所 ☎0164-43-7211

心配ごと相談 21 (金) (13:30～16:00 勤労青少年ホーム)

☎ 羽幌町社会福祉協議会 ☎9-2311

無料法律相談所開設

家事・結婚・離婚・交通事故・土地関係により生じた法律に絡む問題について弁護士が無料で相談をお受けします。

実施日時・場所／11月12日(水) 午後1時～午後5時・中央公民館

相談員／窪田法律事務所・弁護士 窪田もとむ氏

相談内容、件数によっては、お受けできない場合がありますので、事前に下記へお申込ください。(11月5日まで)

▶申込・問合せ先／町民福祉課社会福祉係 (内線112・113)